

【サービス種別ごと変更届出必要事項一覧】

	変更事項	変更の届出が必要となる場合	添付資料 (付表については、変更内容に関わらず添付してください。 また、下記記載の順番どりにホッチキス等で留めずに添付してください。)	サービスの種類	
				居宅介護支援	介護予防支援
1	事業所の名称	事業所の名前が変更した場合	・運営規程	○	○
2	事業所の所在地	事業所の住所が変更した場合 事業所が移転した場合	・事業所平面図、写真(参考様式3) ・建物登記簿謄本・賃貸借契約書の写し又は使用承諾書 ・運営規程	○	○
3	申請者の名称	法人の名前が変更した場合※4	・登記事項証明書等(の写し) ・条例の写し ・誓約書(参考様式6)	○	○
4	主たる事務所の所在地	法人の住所が変更した場合 法人の事務所が移転した場合	・登記事項証明書等(の写し)	○	○
5	代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	法人等の代表者が変更した場合 法人等の代表者の氏名、住所が変更した場合	・登記事項証明書等(の写し) ・誓約書(参考様式6)	○	○
6	登記事項証明書又は条例等(当該事業に関するものに限る)	登記事項証明書の記載内容(法人名称等)が変更した場合	・登記事項証明書等(の写し)	○	○
7	事業所の建物の平面図	・事業所の平面図が変更した場合 ・事業所を増築したり、事業に係る敷地面積が増えた場合 ・事業所が移転した場合 など <b>要事前相談</b>	・変更後の事業所の平面図(参考様式3) ・写真(設備及び備品に関する基準に規定されているもの)	○	○
8	事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所 ※2	事業所の管理者が変更した場合 事業所の管理者の氏名又は住所が変更した場合	・勤務形態一覧表(参考様式1-10) ※2 ・主任介護支援専門員研修修了証の写し ※3	○	○
9	運営規程	事業所の運営規程の内容が変更した場合 ※「従業者の職種、員数及び職務の内容」については、都度の届出は不要とし、4月に届出を行うこととする。(前年の4月と比較して変更している事項について届出を行う。)	・変更後の運営規程(※ <b>変更箇所を下線や色付け、新旧対照表等により明記</b> のこと)	○	○
10	介護支援専門員の氏名及びその登録番号 ※2	業務に従事する者に変更や増減があった場合 業務に従事する者の氏名に変更があった場合	・介護支援専門員一覧(参考様式第7号) ・介護支援専門員証の写し ・勤務形態一覧表(参考様式1-10) ※2	○	○

※1：代表者以外の管理者及び介護支援専門員(担当職員)については、住所又は姓のみが変更となる場合、変更届(様式第4号)に変更内容がすべて明記されていれば添付書類は不要です。

※2：変更日の属する月の勤務形態一覧表を添付してください。また、**事業所で使用するシフト表も添付してください。**

※3：経過措置期間中は資格要件を満たしていない場合、介護支援専門員証の写しを添付してください。

※4：吸収分割等に伴う事務の簡素化(介護最新情報Vol. 862)により一部省略できる場合があります。